

ポールウォーキング体験会のご案内

日時	2月5日(水)午前10時～11時(受付9時30分～)	参加費	無料
場所	尾西庁舎6階大ホール (東五城字備前12番地)	定員	40名
持ち物	タオル、お茶(ポールは主催者で用意します)	講師	健康づくりリーダー
申し込み	玉腰まで ☎090-3856-3253 (平日午前10時～午後4時) 1月8日(水)から受付(定員になり次第しめきり)	主催	一宮市健康づくりサポーター協議会

*駐車場には限りがありますのでご承知おきください。

第4回 一宮市健康づくりウォーキング大会のご案内 ～138タワーパークから葉栗地区散策～ ID 1004911

日時	2月29日(土)午前9時(受付8時30分～) (雨天決行。ただし警報が出た場合は中止)	距離	約5.5km
集合場所	138タワーパーク 管理センター付近 (光明寺字浦崎21-3)	参加費	無料
問い合わせ	土屋まで ☎73-0766 (平日午前9時～午後5時)	主催	一宮市健康づくりサポーター協議会
		申し込み	当日集合場所で受付

*駐車場には限りがありますのでご承知おきください。

*今年度最後のウォーキング大会です。

*全4回完歩の方は完歩賞、3回完歩の方には達成賞を差し上げます。

一宮市健康づくりサポーター養成講座を受講して、健康づくりサポーターとして私たちと一緒に活動しませんか。

養成講座のご案内は、健康ひろば12・1月号(2019年11月1日発行)をご覧ください。

なくそう望まない受動喫煙! マナーからルールへ



ID 1029584

2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わりました。

2020年4月1日より、多くの人々が利用するすべての施設において、原則屋内禁煙と変わります。

病院・学校

学校・児童福祉施設、病院・診療所、
行政機関の庁舎等

2019年7月1日から
「敷地内禁煙」です。

※屋外に喫煙場所を
設置することも可能です。

飲食店

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の
設置も可能です。

2020年4月1日から
「原則屋内禁煙」です。

オフィス・事業所など

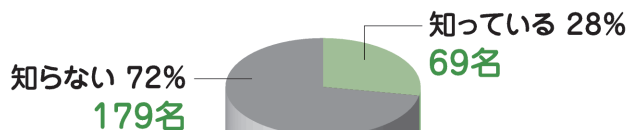
事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送
事業船舶・鉄道、その他全ての施設

2020年4月1日から
「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の
設置も可能です。

望まない受動喫煙を防止するための取り組みがマナーからルールに変わることを知っている人が69名、知らない人が179名でした。

この機会にあなたも受動喫煙について考えてみませんか?



【市民健康まつりでのアンケート結果】